

2020年3月6日

ご面会希望の皆様へ

十全ユリノキ病院
病院長

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う 面会制限の拡大措置について

今般の新型コロナウイルス感染症の発生と国内での流行に備え、当院では入院患者様の感染症予防策として、また今後も継続した最善の医療を提供する為の医療体制確保の観点から、**院内での感染発生及び感染持ち込み防止の為、2月26日（水）から当面の間、不要不急の面会を全面的に制限**させていただきます。

なお、医師や病院職員から面会をお願いさせていただく場合（入院中に必要な物品の受け渡し、身体状態の悪化等で他院受診や転院が必要な場合、本人の安静や介助の為、治療上付き添いがどうしても必要な場合等）を除きます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する情報は刻一刻と変化しており、ウイルスの性状や危険性が判明するにつれて、面会制限措置を緩和していくことも、より制限せざるを得ないこともございます。

皆様のご理解、ご協力を何卒お願いいたします。